

**平成30年度
奈良県雇用施策実施方針**

奈良県雇用対策協定 平成30年度事業計画

奈良県・奈良労働局

1 働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの推進

取組方針

「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面する中、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる職場環境を整え、一人ひとりの労働生産性を向上させることが重要な課題となっている。

しかしながら、我が国においては、長時間労働者の割合が依然として高く、年次有給休暇の取得率も低い水準に止まっており、奈良県においては、週間就業時間60時間以上の雇用者数の割合などが全国平均を上回っている状況にある。

このことから、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得率向上、ワーク・ライフ・バランスの推進、非正規雇用から正規雇用への移行や職場定着率の向上のための取組を強化し、県内労働者がいきいきと働けるよう「働き方改革」に向けた取組を推進していく。

共同の取組

- 「所定外労働時間の削減」、「年次有給休暇の取得促進」、「多様な正社員制度」等による長時間労働等の雇用管理の見直しを推進するため、労使団体や企業トップへの協力要請、企業訪問、取組事例の発信を行う。
- 行政、労働団体、企業経営者等による「奈良県働き方改革推進協議会」を運営し、働き方改革に関する議論を深めるとともに、労使関係者や県民に対して、働き方改革に関する気運醸成を図る。

奈良県の取組

- 1 県内事業所に社会保険労務士等の専門家を派遣し、自主的な取組を支援する。
- 2 県内事業所における働き方改革の取組を進めるキーパーソンを育成するため、ワークショップを開催する。
- 3 働きやすい職場づくりを推進する県内企業の取組を拡げていくために、社員・シャイン職場づくり推進企業の登録を促進する。

200事業所（平成31年度末）

- 4 安心して育児休業が取得できるよう経済的支援を行うことによって離職防止等を図るため、県内事業所における育児休業給付金の上乗せ助成制度の利用促進を図る。

奈良労働局の取組

- 1 次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備するために「一般事業主行動計画」の策定を促進し、子育てサポート企業の確保を推進する。
「くるみん」認定 27件以上
- 2 県内事業所の働き方改革を進めるため、働き方・休み方改善コンサルタントによる長時間労働削減・休暇取得促進の指導・助言、改正育児・介護休業法、男女雇用機会均等法に沿った雇用管理の徹底、働き方改革に資する助成金の活用促進、総合的なハラスメント対策及び有期契約労働者の無期転換ルールの周知・啓発、相談等を実施する。
- 3 民間事業者への委託により「働き方改革推進支援センター」を設置し、専門家による個別相談対応及び個別コンサルティング等を行う「中小企業・小規模事業場等に対する働き方改革推進支援事業」により、非正規雇用労働者の待遇改善、時間外労働の上限規制への対応に向けた労働時間制度の構築、生産性向上による賃金引上げ及び人手不足の緩和等に向けた取組を支援する。

2 県内企業の人材確保支援（マッチング強化）

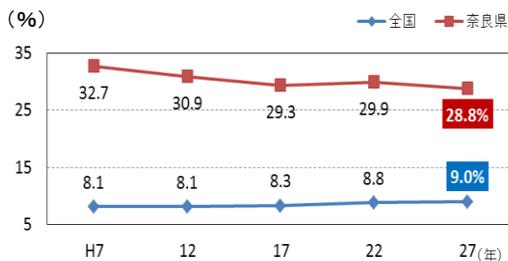
取組方針

奈良県の15歳以上就業者のうち、県内就業率はこれまで全国最下位に位置していたところであるが、平成27年の国勢調査では71.2%となり、前回調査より1ランク1.1ポイント改善している。

また、県内における有効求人倍率が平成以降で最も高くなっており、逼迫した人手不足の解消に早急に対応していかなばならない。今後労働力人口が減少していく中、県内企業への人材を確保し、県内企業、県内産業の一層の活性化を図り、企業間競争力を強化することが重要となっている。

このため、奈良県と奈良労働局が相互に連携し、県内就職促進及び県内企業の人材確保を推進する。

県外就業率の推移(平成7～27年)



資料:総務省統計局
「国勢調査」

共同の取組

- しごと*i*センターとハローワーク及びならジョブカフェが連携し、相互の強みを活かして若者を中心とした相談・就業支援を推進する。
 - ・ 就職面接会の開催
 - ・ 就職支援セミナーの開催
- しごと*i*センターと地域就職支援センターが連携し、高齢者や子育てを終えた女性や若年無業者など潜在的労働力の掘り起こしを行うとともに、インターンシップ制度の充実やマッチング精度を高めることによって就業につなげるなど、県内企業の人材確保及び人手不足の解消に共同で取り組む。
- 地域就職支援センター利用者のうち、若年者を中心としてキャリアコンサルティング等の支援が必要な者についてしごと*i*センターに誘導し、就職支援について共同で取り組む。
- 奈良県が把握している高度専門人材等の県内企業採用情報とハローワークの有効求職者のマッチングを行うことにより、人材確保支援を実施する。

奈良県の取組

1 ならジョブカフェ及びしごと*i*センター
利用者を地域就職支援センターへ誘導する。
誘導件数 720件以上

2 若年者等の県内就職促進について、
ハローワークと連携して取り組む。

(1) 奈良しごと*i*センター

就業相談件数 6,000件以上
うち若者 2,500件以上

(2) 高田しごと*i*センター

就業相談件数 5,000件以上

(3) ならジョブカフェ

来所者数 5,000件以上

3 実学教育のさらなる促進に向け、インター
ンシップの受入企業の拡大に向けた取
組を進める。

4 県内外の大学キャリアセンターと県内企
業の人事担当者との懇談会を開催し、積極
的に県内企業のPRを行う。

奈良労働局の取組

1 潜在求職者を開拓するための周知・広報を
強化するとともに、若年者の県内就職促進を中
心として以下の目標を定め、県と連携して取り
組む。

(1) 奈良県地域就職支援センター

①職業相談件数 4,200件以上
うち若年者 1,500件
(概ね40歳未満)
②奈良しごと*i*センターへの誘導件数
100件以上

(2) 大和高田地域就職支援センター

(ワークサロン大和高田)
①職業相談件数 5,000件以上
②高田しごと*i*センターへの誘導件数
120件以上

2 キャリア形成が十分でない若年者を中心
に公的職業訓練制度を活用して正社員化を進め
るため、奈良県地域就職支援センターにおい
て、職業訓練相談を行う。

職業訓練相談件数 200件以上

3 金融機関と連携して、正社員採用意向事業
所情報を収集し、求人確保につなげて県内企
業の人材確保を推進する。

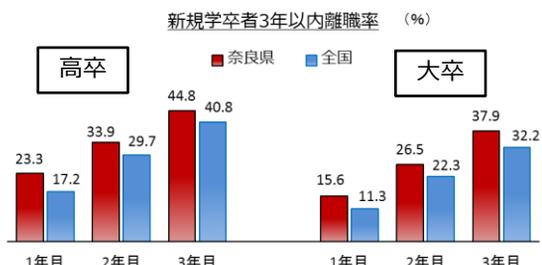
4 ハローワークに登録している高度専門人材
求職者を、県内就労あっせん・起業支援セン
ターへ誘導する。

3 若者の就業支援

取組方針

若者を巡る雇用失業情勢については、全国でのフリーターが、平成28年には前年より12万人減少し、ピーク時の平成15年より62万人減の155万人となったものの、依然として支援を要する者が多数存在する状況にある。また、奈良県内の平成26年3月卒新規学卒者の就職後3年以内離職率は、高校生44.8%（全国40.8%）、大学生37.9%（全国32.2%）であり、全国平均値より高い状況となっている。

このため、若者の安定した職業的自立を図り、職業意識の啓発や就業支援などを通じて正社員就職促進及び早期離職を防止し、在学中の早い段階からの職業意識の啓発や就職支援による県内就業の促進に取り組む。



共同の取組

高校生、大学生等に対し職業意識の啓発を図り、適職選択の支援を通じ就職後の職場定着促進や非正規雇用労働者の正規雇用化の推進など、若者の県内企業への就職促進及び職場定着に共同で取り組む。

○就職に直結する「専門員の指導による民間での職場実習」に関し、地域・対象者を拡大し、就職困難な若年無業者の就業促進を共同で実施する。

○ハローワークとしごと*i*センターが新規大卒求人等を共有し、県内大学等にはハローワークが、県外大学等にはしごと*i*センターが、情報提供を行い県内就職の促進を図る。

○県内大学等で実施する就職イベントにおいて、しごと*i*センターとハローワークが連携し、県内企業への就職支援を実施する。

奈良県の取組

- 1 高校生の職業意識を啓発するために高校生向け就職イベント（ジョブサマースクール）を開催する。
- 2 高校生の県内就職促進のために
 - ①県内企業と学校関係者による情報交換会を開催
 - ②キャリア教育支援員による高校生の就職支援を強化
 - ③中途退学者等へのキャリアカウンセリングと情報提供を実施
 - ④若年無業者に対して就労相談会を年2回（7月及び12月）開催し就労相談を強化
- 3 働き方改善セミナーの開催や働き方改善専門人材の派遣により、県内事業所における若年者の正規雇用化等の処遇改善の取組を支援する。

奈良労働局の取組

- 1 高校生の職業意識形成を図るため、就職ガイダンスを実施する。
- 2 高校生の正規雇用化の推進のための合同求人説明会を開催。 → 年 1回
- 3 若年者の正規雇用化に向けた若年者対象の企業合同説明会を開催。 → 年 6回
- 4 「奈良県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、県内企業の若年労働者等の正規雇用化、待遇改善に向けた取組を推進する。
- 5 厚生労働大臣が認定する「若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理などが優良な中小企業」の確保と情報発信を推進し、県内企業と若者とのマッチング向上を図る。 → コースエール認定企業の確保 2社
- 6 県内の高校生・大学生に対し、社会に出て働く前に知っておくべき労働法制の基礎知識を学校訪問のうえ講座を実施する。 → 4校

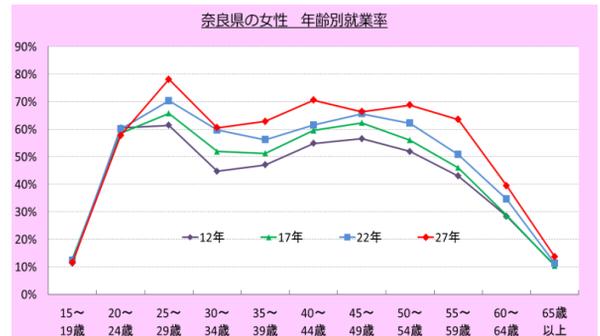
4 女性及びひとり親の就業支援

取組方針

平成27年の国勢調査によると、奈良県の女性就業率は42.4%と5年前より改善したものの依然として全国最下位となっている。

また、少子・高齢化により、労働力人口が大きく減少していく中、女性の労働市場への参加を促進し活躍促進を進めることがますます重要となっている。

このため、結婚、出産、子育てなどのライフサイクルの中で女性が意欲と能力を十分に発揮し、様々な分野で働ける女性の活躍促進に取り組む。



資料：総務省統計局
「国勢調査」

共同の取組

- 子育て女性就職相談窓口及び奈良県スマイルセンターとハローワークが連携し、子育て中の女性に対し生活相談と職業相談、職業紹介をワンストップで行う。
- 求職中の女性等を対象としたセミナー等の開催について、奈良県及びハローワーク双方が広報や情報提供を行う。
- なら女性活躍推進倶楽部の活動を一層推進し、女性が活躍できる環境整備に取り組む企業の参画を促す。

奈良県の取組

- 1 子育て女性就職相談窓口において、子育て中の女性の育児と仕事の両立を目指した就職相談を実施する。

就職相談件数 1,200件以上

- 2 スマイルセンターにおいて、ひとり親の就業による自立を目指した相談支援を実施する。

就業相談件数 3,000件以上

- 3 県内の企業・事業所、関係団体、行政等の連携により、女性が活躍できる環境整備に取り組む。

- 4 女子大学生向けのイベント、講座、県内企業魅力体験DAY等の開催により、奈良県内で就職し活躍し続ける意識を醸成する。

奈良労働局の取組

- 1 児童扶養手当受給者を対象として、自治体と連携して8月に「ひとり親全カサポートキャンペーン」としてハローワークから地方自治体への巡回相談を実施。

- 2 ハローワークに設置するマザーズコーナーにおいてキッズコーナーや安全サポートスタッフを配置する等により、子供連れで相談しやすい環境を整備し担当者制による職業相談などの就職支援に取り組む。

マザーズコーナーの就職件数 1,300件

- 3 子育てと仕事の両立しやすい求人確保し、就職面接会を開催する。

年間 4回

5 障害者雇用の支援

取組方針

奈良県における障害者の雇用状況については、平成29年6月1日現在で、実雇用率が2.62%と、前年度より0.02ポイント増加し2年連続で全国1位、法定雇用率達成企業割合は2.8ポイント増加して63.2%となり、全国10位から5位となった。

しかしながら、県内には未だ210社の企業で法定雇用率が未達成となっている。

また、精神障害者の雇用義務化に伴い法定雇用率が2.2%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲が拡大する。

引き続き、県内の障害者雇用を推進するため、奈良県と奈良労働局が共同で運営する「障害者はたらく応援団なら」の取組により、県民に対する障害者雇用の気運の醸成を図るとともに、県内企業に対する障害者雇用や定着支援等による雇用拡大を推進していく。



共同の取組

障害者雇用率全国1位の維持と更なる障害者の雇用促進を目指して、「障害者はたらく応援団なら」の取組を積極的に展開していく。

- 「障害者はたらく応援団なら」登録企業・団体数 新たに2事業所・団体
- 障害のある人のニーズに応じた職場実習 200件以上
- 多様な障害特性に応じた支援による就職件数 900件以上
- 県内企業への障害者雇用に対する理解促進のための取組
 - ・ 障害者雇用促進ジャーナルの発行 2回
 - ・ 就業支援ゼミナール等の開催 1回
 - ・ はたらく応援団なら意見交換会 2回
 - ・ 発達障害者就労支援セミナー 1回

奈良県の取組

- 1 特例子会社の設立や障害者雇用の拡大に取り組む企業等を支援する。
- 2 精神障害者や発達障害者の雇用に取り組む企業等を支援する。
- 3 職場実習の受け入れ企業等を開拓する。

奈良労働局の取組

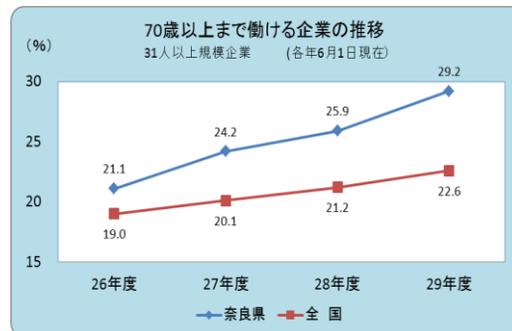
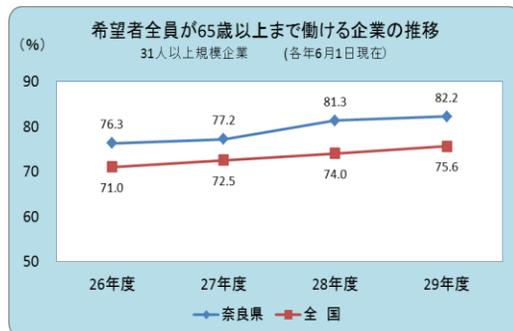
- 1 雇用率未達成企業に対して重点指導対象企業を選定のうえ、厳正な指導を強化し達成企業割合の改善を図る。
 - ・ 採用意向アンケート調査→県内の40人以上企業全てに実施
 - ・ 障害者雇用ゼロ企業に対する雇用率達成指導
 - ・ 障害者雇用率達成企業割合の拡大
 - ・ 雇用率未達成企業の解消・障害者の就職促進
障害者就職面接会の実施 2回

6 高齢者の就業支援

取組方針

奈良県における高齢者の雇用状況については、平成29年6月1日現在で、希望者全員が「65歳以上まで働ける企業」は82.2%と、前年度より0.9ポイント増加した。また、「70歳以上まで働ける企業」は29.2%と、同3.3ポイント増加となった。一方で、平成27年の国勢調査によると奈良県の60歳以上の就業者の割合は、27.5%と全国最下位となっている状況にある。

少子高齢化が急速に進展する中、労働力人口が減少し、高齢者の労働力の活用が重要な課題となっていることから、求職活動を行う高齢者の就労経験や就労ニーズ等を踏まえ、意欲と能力がある限り年齢と関係なくいきいきと働ける生涯現役社会の構築に向けて、高齢者の就業を促進する。



共同の取組

- 県施設等と連携した「生涯現役支援窓口」の周知・広報。
- シルバー人材センターの機能強化の支援。

奈良県の取組

- 1 シルバー人材センターの機能強化のための指導・援助を実施。
- 2 県内就労あっせん・起業支援センターにおいて、県内企業が必要とする技術や経験を持つ中高年齢層を中心とした登録人材と企業とのマッチングを実施。

奈良労働局の取組

- 1 ハローワーク奈良、大和高田の生涯現役支援窓口による高齢求職者への重点的な就職支援に取り組む。
 - ・ 高齢求職者向け就職面接会の開催
 - ・ 高齢求職者対象求人確保
- 2 シルバー人材センターへの未充足求人情報の提供。
- 3 シルバー人材センターから就業求人情報の提供を受け、各ハローワークの高齢求職者向けに情報提供しシルバー人材センターへの誘導。

取組方針

奈良県内における平成28年度の被保護人員は20,809人で、前年度比100人（0.5%）減少した。

また「その他の世帯」は1,841世帯となり被保護世帯全体の12.2%を占めている。こうした背景を踏まえ、ハローワークと地方公共団体が一体となった就労支援を進めるため、「生活保護受給者等就労自立促進事業」を実施してきたところである。

引き続き、生活保護受給者や児童扶養手当受給者及び生活困窮者等に対して、奈良県と奈良労働局が一体となったきめ細かな就労支援を推進することにより、生活保護受給者等の就労による自立を促進する。

刑務所出所者等に対する就労支援は、再犯を防止する上で極めて重要であることから、奈良県と奈良労働局が相互に連携して、協力雇用主の確保を行うとともに刑務所出所者等の経済的・職業的自立を図る。

共同の取組

- 奈良県福祉事務所及び生活困窮者自立相談支援機関「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」とハローワークが連携して、生活保護受給者及び生活困窮者の自立支援に取り組む。
- 奈良県スマイルセンターが、児童扶養手当を受給する利用者に対して行う生活の自立に向けた相談とハローワークが行う職業相談が連携してワンストップサービスを実施する。
- 刑務所出所者等の経済的・職業的自立を支援するために、県が実施する「社会復帰促進就労支援懇談会」、労働局が実施する「奈良県刑務所出所者等就労支援推進協議会」に相互に協力して取り組む。

奈良県の取組

- 1 広域就労準備支援事業及び就労訓練（中間的就労）事業
 - ・生活困窮者等への就労準備支援を奈良県及び県内自治体と共同で実施。
 - ・生活困窮者等に、一般就労に至る前段階として、日常生活自立、社会生活自立など、就労自立に向けた準備支援を実施。
 - ・就労準備支援、就労訓練の段階的支援実施後、ハローワークと連携した就労支援を実施。
- 2 奈良県で雇用した保護観察対象者に対する就職支援及び刑務所出所者等の就労に向けた資格取得の支援、職業訓練の受講優先枠の設定を行う。

奈良労働局の取組

- 1 「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」の開催を通じて、奈良県福祉事務所との連携を密にし、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者に対しハローワークによる就職支援を強化する。
生活保護受給者の就職件数 460件以上
- 2 児童扶養手当受給者が毎年8月に現況届を提出する時期に併せて、地方自治体に出張相談を行う「ひとり親全カサポートキャンペーン」を実施する。
児童扶養手当受給者の就職件数 160件以上
- 3 保護観察所とハローワークの「就労支援チーム」による個別的就労支援を行う。

8 福祉人材の確保

取組方針

介護、医療分野については、少子高齢化が進行する中、利用者の増加、サービスニーズの高度化、多様化等今後一層のサービス需要の増大が見込まれ、それらを担う質の高い人材の安定的な確保が課題となっている。このため、「奈良県福祉・介護人材確保協議会」を活用し、福祉分野への多様な人材の参入促進、福祉分野職員の資質向上、労働環境の改善等に向けて、関係機関と協働・連携して福祉分野への人材確保の取組を推進する。

共同の取組

- 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の推進に向けて、ハローワークにおいて制度の周知及び認証取得勧奨を進めるとともに、認証事業所及びユースエール認定企業等を中心とした事業説明会や就職面接会への参加を推奨し、県内福祉・介護事業所の雇用管理改善の推進に取り組む。
- 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき奈良県から指定を受けた公益社団法人奈良県看護協会が運営する奈良県ナースセンターとハローワークが連携し、双方からの支援を希望する求職者や求人者の情報を共有化することにより、看護分野の人材確保に取り組む。
- 介護分野の人材確保対策として、奈良県福祉人材センターとハローワークが連携し、①求職者情報の共有、②求人情報の共有、③ハローワークへの巡回相談、④求人充足支援、⑤面接会等の開催協力の取組を行う。

奈良県の取組

- 1 奈良県ナースセンターにおいて、看護職の就業相談や再就業支援を行う。
- 2 「奈良県保育士キャリア認定制度」と国のキャリアアップ制度を調整し、県の認定制度を生かしながら、保育士の処遇改善をも図ることで、保育士の定着を促進する。また、「奈良県保育士人材バンク」において、従来からの求人・求職のきめ細かなマッチング等に加え、保育士が働きやすい職場環境を整備する取組を実施する。
- 3 奈良県福祉・介護事業所認証制度の積極的な周知広報による制度の普及を推進するとともに、認証取得を目指す事業所への支援を行い、認証取得事業所の拡大を目指す。
- 4 若い世代の参入を促進する観点から、福祉・介護の仕事への理解を深めるため、インターンシップによる「福祉の職場体験」の実施や中学生に向けた啓発紙の作成等に取り組む。

奈良労働局の取組

- 1 ハローワーク奈良と大和高田に設置する人材確保支援の総合窓口「人材確保対策コーナー（仮称）」において、福祉分野事業所の人材確保、雇用管理改善を推進する。また、「奈良県福祉・介護事業所認証制度」認証取得事業所及びユースエール認定企業等を中心とした福祉職就職面接会を開催する。
- 2 地域における介護労働の現状と課題、展望等について情報交換し、相互に連携を図るため、「福祉人材確保協議会」を開催し、介護労働安定センター、奈良県ナースセンター等の関係機関と連携して介護職、看護職への人材確保を推進する。

福祉分野での就職件数 2,800件
- 3 「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」を委託実施し、介護業界全体で「魅力ある職場づくり」への意識の底上げを図り、雇用管理改善の推進による介護人材の確保を図る。

9 その他の取組

共同の取組

- 1 奈良県の産業政策の推進に資する基本データを奈良労働局が提供して共同で分析し、政策に反映していく。
- 2 ハロートレーニング（公的職業訓練）において、子育て中の女性の就労を支援する託児サービス付き訓練や正社員就職を目指す長期高度人材育成コースを推進するため、連携して周知広報を行う。
- 3 がん患者等長期の治療を要する労働者の就業継続について、「治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知・啓発に連携して取り組む。
- 4 県内事業所における労働安全衛生について、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」の実施に連携して取り組むとともに、中小企業のストレスチェックの普及推進を図る。
- 5 県内事業所への雇用関連情報の発信について、受信を希望する事業所等の把握を行い、データベースなどの構築によって提供情報等の共有化を図り、効果的な情報を的確に発信していく。
- 6 「シャープ関係離職者等支援本部」により構築したスキームを生かし、県内において大規模な雇用変動が生じた場合について、情報共有と連携を図って対応していく。